

平成21年第8回太子町議会定例会（第423回町議会）会議録（第1日）

平成21年12月3日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について
- 6 議案第59号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 7 議案第60号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第61号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第62号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第63号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第64号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第65号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 13 議案第66号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第67号 太子町総合計画基本構想について
- 15 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について
- 6 議案第59号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 7 議案第60号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第61号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第62号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第63号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第64号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第65号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 13 議案第66号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第67号 太子町総合計画基本構想について
- 15 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	橋 本 恭 子

10番 花 畑 奈知子
12番 上 田 富 夫
14番 桜 井 公 晴
16番 熊 谷 直 行

11番 北 川 嘉 明
13番 村 田 興 亞
15番 佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也
書 記 肥 塚 馨

書 記 木 村 和 義

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
監 査 委 員 森 川 勝

議長あいさつ

○議長（熊谷直行） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入り何かとご多忙の中、議員各位には極めてご健勝にてご参集を賜り、本日ここに平成21年第8回太子町議会定例会（第423回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことにご同慶にたえません。

まず、議員各位にご披露申し上げます。

桜井公晴議員が10月1日に地方議会議員として35年以上在職されましたので、市町村議員総務大臣感謝状を受賞され、11月9日には町村議会議員として30年以上在職されましたので、全国町村議会議長会創立60周年記念特別表彰をそれぞれお受けになられました。ここに議員の栄誉をたたえ、本席よりお祝い申し上げます。おめでとうございます。

（桜井公晴議員「ありがとうございます」の声あり）

さて、今期定例会は各会計の補正予算、条例制定、総合計画基本構想等、いずれも重要な案件をご審議いただくことになっております。議員各位におかれましては、慌ただしい年末を控え、殊のほかご多用のことと存じますが、格別のご精励を賜り、慎重にご審議の

上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会のあいさつといたします。

町長。

~~~~~

**町長あいさつ**

○町長（首藤正弘） 皆さんおはようございます。

平成21年第8回太子町議会定例会（第423回町議会）が開会されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

慌ただしい師走となりましたが、議員各位におかれましてはご健勝にて本会議にご出席いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

平素は町行政各般の伸展にご理解、ご協力を賜っておりますこと、まことにご同慶にたえない次第であります。

また、先ほど議長のごあいさつにありましたが、桜井議員の長年にわたる議員活動に対し、総務大臣より感謝状が贈呈され、さらに全国町村議会議長会創立60周年記念特別表彰をお受けになられましたこと、まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。

（桜井公晴議員「ありがとうございます」の声あり）

さて、今期定例会におきましては、報告案件1件、予算案件7件、条例案件1件、その他の案件1件の合わせて10件の議事につきましてご審議をお願い申し上げるものであります。提出させていただきました各案件の内容につきましては後ほど説明させていただきたく存じますが、何とぞ慎重なるご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。また簡単にございますが、定例町議会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

~~~~~

(開会 午前10時04分)

○議長(熊谷直行) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第8回太子町議会定例会(第423回町議会)を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(熊谷直行) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、中島貞次議員、服部千秋議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長(熊谷直行) 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの20日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月22日までの20日間に決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(熊谷直行) 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案等10件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第199条の規定に基づき定期監査の報告書及び地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成21年度10月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため本定例会に出席を求めました者の職氏名はお手許に配っております一覧表のとおりです。このうち森川勝監査委員には、本日の会議のみ出席要求をしておりますのでご了承願います。

また、このうち香田大然財政課長には本日の会議に出席要求をいたしておりましたが、所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届けがありましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長(熊谷直行) 日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告です。

各常任委員会の委員長から会議規則第77条の規定に基づき、総務常任委員会が10月8日及び11月12日の委員会開催分、福祉文教常任委員会が10月14日及び11月11日の委員会開催分、経済建設常任委員会が10月13日及び11月10日の委員会開催分の所管事務調査報告書が提出されましたが、既に配付済みですのでご了承願います。

これで常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点

#### 検及び評価の報告について

○議長（熊谷直行） 日程第5、報告第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について報告内容の説明を求めます。

教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。

報告第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について説明を申し上げます。

本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告させていただくものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 教育長、これ報告は、今ので報告で。

報告内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 教育の、いわゆる管理課関係のことも聞きたいんですけど、全体的にはもう少し特徴的なものは説明としてされるべきやと思うんですけど、余りにもこういう報告ですというて、先の全協で全体的な報告は担当課長からあったわけですから、それで事済んだというものでもないし、その辺のところも少なくとも全協でこういう報告をさせていただいたと、その上でここではその内容を省略するとかというのも提案のあり方かと思えますけど、その辺のところが抜けたらだめだと思うんですが、とりあえず25の教育用コンピューター事業で、いわゆる課題では…

○議長（熊谷直行） 桜井議員、ちょっと質問また改めて受けますので、ちょっと。

教育委員会のほうから全協で各課長から説

明受けましたけども、それを踏まえてちょっと、それ今桜井議員が言われました、そういう中身も含めて、簡単でもいいですから、概要だけ説明していただけないでしょうか。その詳細は受けましたということも一つの報告だと思いますけども。

教育次長。

○教育次長（塚原二良） 説明させていただきます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告でございますが、先に全員協議会の中でも詳細については説明をさせていただいたところでございますが、その中でも主なところを説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、管理課関係、学校教育の充実関係でございますが、ご案内のとおり、15番では学校園施設の整備事業というところで、現在この年度では石海小学校の作法室の復旧工事、また太田幼稚園の園舎の屋根の補修工事等ございます。

課題としましては、教育環境の質的な向上と建物の耐久性の確保を図るというようなことで行っておるわけでございまして、今後も耐震化工事に向けて現在行っているところでございます。

それと、16番では、スクールカウンセラー事業として子供たちの内面的なストレス等がございますので、そういう事業に向けてスクールカウンセラーを配置しておりますが、これも継続的に相談件数も年間大体360件ほどございますので、これも継続してやっていきたいというような考え方でございます。

それと、19番では、スクールアシスタント事業、これにつきましては配置を斑鳩小学校、太田小学校、石海小学校に1名ずつ配置しとるわけでございますが、通常ADHD等問題行動がある生徒がございますので、そのサポートとしては今後も1人でいいのかなというところがございますので、充実をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、25番では教育用コンピューター関係でございますが、これは小学校、中学校、コンピューターを張りつけておるわけでございます。小学校では20台でしたんですけれども、40台にして1人1台ずつ配置を、授業中に見れるというような格好で充実を図っていかうということでございます。しかしながら、ここの課題としましては、国の達成目標は3.6人に1台というのがございます。それには本町の現状としましては13.8人に1台というような状況でございますので、こころ辺にも今後どう解消していくかという問題が残っておるということでございます。

それと、26番では、学校図書館の充実ということでございますが、大規模校になっておりますような太田小学校ではまだ達成度は低いと。60%程度でございます。また、龍田小学校では107.6%と、こういう格差がまだ依然としてございますので、こころ辺にも問題がありますので、解消に向けて取り組んでいく必要があろうというような考え方を持っております。

それと、29番、外国青年招致事業でございますが、ご承知のように、中学校2校に1名ですけれどもALTを配置していると。これについては十分にはやっぱり生徒には時間数といいましょうか、そういうのが十分でない。本来では私どもも思っているのはやっぱり1校に1人は要るんじゃないかなあという気がしておりますけれども、これも1つ課題ではないかというような考えでおります。

それと、32番の学校給食センター関係でございますが、これは今財政面的には非常に苦しいというところで、改築に向けてのことは少し先送りにしようというような考え方で、今設備関係の更新を順次行っていると。しかしながら、問題としてはまだ依然として残っているんじゃないかなというふうに感じております。

それと、社会教育関係でございますが、5番のところでは学童保育園運営事業。ご承知のように、毎年学童保育園に来る児童が多くな

っている。それについてはプレハブ教室等の設置をして解消を図っとるわけですが、それと今私は感じておるのは、本当に行政でやっとるわけでございますが、それと問題としては、その中にもいわゆる問題行動が起きている子供たちも当然入っとるわけでございますので、そこら辺の指導員の充実、こころ辺にも問題があるんじゃないかというような課題も残っとるわけでございます。

それと、7番では、放課後子ども教室を土曜日の午前中に開催しているところでございます。年々これも参加延べ人数で1,876人というような人数になっております。この運営としましてはコーディネーターを中心に指導員、またボランティアの方々によって運営されておるところでございますので、こころ辺のこの教室のまた内容、それとボランティアの確保、こころ辺にも力を注いでいきたいというふうに考えております。

長過ぎる、長過ぎますか。

それと、17番、町民体育大会の開催、これはご案内のように、種目的には固定しているというような面が見られますので、今後はニュースポーツも取り入れた町民体育大会にならないかなというところでございます。

それと、29番、図書館管理運営、これは図書17万冊からの図書がでございます。その収蔵管理、また施設、システムですね、まだ本町では入ってない。これは一つの今後の課題だろうというふうなこともございます。

それと、スポーツ関係では、全体的にスポーツ教室等々やっとるわけですが、どうしても今言いましたように参加者が固定化の方向が見られるんじゃないかなと。これを何とか新しいニュースポーツ、いわゆるこれから私らも、私もそうなんですけれども、団塊の世代も60過ぎていくというようなことで、健康的な、維持できるような新しいスポーツ、ニュースポーツも考えていかなければならないんじゃないかなというふうなところで課題があるというふうなところでございまして、今雑駁に大きな分だけは気がついたとこ

ろを申し上げましたんですけども、詳細は今お示ししているとおりでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 報告内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先ほど補足説明がございましたんですけども、最初言いましたように、1つは25番で示している教育用コンピューター、これは実際にここでも触れておりますけれども、それに加えて電子黒板などを配置するようなことまで先の議会に出ていたようなことがあるんですが、いかにコンピューターを導入しても、それが教科の中でしっかり生かされるってことが大事なんですけれども、いわゆる国の達成っていうのよりも下回るとという、そういう報告がありましたけれども、これを生かすっていう点でどうなのか、かいつまんで説明を求めたいと思います。

それから、26番の学校図書館、これは少なくとも司書免許を持った教諭がおりまして専任の司書教諭を配置して、そして書と親しむということがなかったら進まない。こういうふうにするんですね。そういう点からの図書の充足とあわせてその体制も問題だと思うんですけど、その点はどう対応するか説明を求めます。

それから、32番の、先ほど説明がありましたけど、給食センターにつきましても財政上のことから改築の方針を先延ばしにすると、こういうようなことでありますが、施設を整備しながら進めると。それはそれで施設を整備して給食業務にこたえるというのは大事なことですけども、先に改築ありきから始まって、実際にこれらのことが町としてもしっかりとした総括の上に立たないといけない、このように思うんですけど、その点はどうかと。

それから、33番の業務委託についても、このまま継続するってことが是か否かの問題もありますし、これらについてはしっかり検討しないといけない問題ではないかと思いますが、いかがかと。

それから、社会教育の21番ですね。人権啓発団体、民主化推進協議会の問題であります。ここでも課題としては継続していく必要があるというておりますけれども、若い人が参加が少ないと、そういうことの結果として課題に上げたんだろと思いますが、もうこれらのことは半強制的な形で進めるものではないということでもありますので、この辺でピリオドを打つ必要があると思うが、いかがかと。

それから、23、24が同じようなことでありますけれども、助言者ってことに触れていますが、助言者そのものは個々の集落で本当に皆さんに信頼をされているような人が本来そこで助言者が務まる。それこそが助言者がなくてもその集落ではこんな話はできると思いますので、21番とあわせて方向転換をしないといけない問題ではないかと、このように思いますが、いかがかと。

それから、29番の図書館の関係であります。蔵書の関係も含めて管理をしやすくし、住民が利用しやすく、さらにしていくという点ではここに上げた課題だけではなしに本当に施設面の問題も含めた整理が要るんじゃないかと思いますが、その点説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。今質問があった25、26のほうを私のほうから説明させていただきます。

教育用コンピューター事業でございますが、まず低学年というんですか、小学生のほうでは機械になれるというようなことが大きな目標とされております。そして、だんだんと学年が上がるごとについて情報収集とか、そういうものに入っていくものというのが本来の目的でございます。学校の学習状況では

教科書を教えるというのが基礎であって、このコンピューターというのはやはりそういう副教材的なものを引っ張り出すといいますか、引き出すというのが目標でございますので、そういう面でコンピューターを生かして授業に取り組んでいるところでございます。

また、学校図書館充実事業ということですが、言語活動が今非常に言われております。そういう意味でこのコンピューター学習とよく似てるわけでございますが、そういう言語活動によってその言語能力、協調性というんですか、自分の表現をあらわすというんですか、そういうものをしているわけでございます。ですので、その図書館等に行って、自分の資料を取り出して学習に生かすというようなことは司書教諭で十分賄われているというふうに私は認識しております。

以上でございます。

その次、今言いましたんですけども、25、26ともう一つ、社会教育の21番の人権啓発団体活動支援事業というところもひとつ私のほうから説明させていただきます。

やはりこの事業は差別または弱い者に対する事象がずっといまだに残って報告されております。そういう観点から、この事業はやはり継続して、そしてだれかが声を上げながら持続させていかなければならない課題であるんじゃないかなろうかなというようなことを常々感じておるところでございます。この事業を削除するということは、やはりこの住みよい社会をつくる観点からもこれはちょっと削除できないというような事業の一つと認識しております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 私のほうからは32番、学校給食センター関係でございますが、これは20年度の決算、またいろいろと議論されてきたところでございますが、今回は報告ということで、こういう課題があるということで上げさせていただいたとるわけでございますが、当然、センターの改築ではござい

ます。これにつきましては、今までも議論されたように、大きな面では財政的に非常に厳しい、それにちょうど学校の耐震事業というのが、大きな命題が出てきたというところでございます。緊急性のあるというようなところから学校の耐震化にまず取り組んでいこうというようなことでございます。しかしながら、問題としては給食センターの改築は私どもは依然として残っていると。しかしながら、この状況、状態は放置できないので、現在の施設、設備関係が当初からの48年当時からのかまといろいろとございますので、その部分については当然更新していかなければならないということで、現在維持を図っておるところでございます。

それと、業務委託の関係でございますが、これについては、これもいろいろと議論されたところでございます。これにつきましては民間のほうへ調理業務等については委託していこうという方向性が出ておりますので、これについても継続的にやっていくのが効率的だろうというふうに考えております。

それと、社会教育関係の29番の図書館の管理運営関係でございます。

これもいつもなんですが、蔵書が増えていると。それについては当初は増築の計画も持っておったわけでございますが、なかなかそこまでは至っていないのが現状でございます。それと蔵書の管理室、いわゆるコンピューター管理をしていくと、インターネットでも検索できる、太子町の図書館にはどういふもんがあるんだというような、そういう導入も考えておるわけですけども、まだ至ってない。課題としてはこういうところがあるということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 この報告書につきましては、明瞭に整理されて見やすくなって、今後の教育委員会に対しての質疑にも応用できる

かと思うんですけども、ただ1つ、この報告書の提出、議会に提出する時期、この12月じゃなしに9月議会に提出できないものかと。といいますのは、今の報告に対しての質疑を求められても決算でとりあえず終わっている部分が多いかと思えますんで、その提出時期についてももう少し早くできないものか。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） おっしゃるとおりでございます。来年度のほうは決算の9月に報告させていただくのがより内容を充実させて、また課題の解消にも向くと考えておりますので、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 まず、議長にお願いしたいんですが、できるだけ前列の議員が挙手したら前列優先でお願いしたい。もう後ろの方にやられたら、せっかく質問事項があっても重複しまして。またご検討をお願いしたい。

○議長（熊谷直行） 前列の方、できるだけ早く挙手してください。

○清原良典議員 ちょっと手が重たいんで。

まず、25番のコンピューター関係で次長の説明でちょっと聞き取りにくい部分もあって、再確認の意味もあわせて質問するんですが、まず成果と課題との矛盾を感じるんですが、先ほどの説明の後の説明で、とにかくちょっと数字が聞こえにくかった。太田の60%はよくわかったんですが、龍田で100%以上の数字を言われたんじゃないかと思うんですが、再度その数字の確認と。

（「図書館」の声あり）

えっ。

（橋本恭子議員「それ図書館や」の声あり）

コンピューター。

（「いや、図書館事業」の声あり）

（服部千秋議員「聞き取りにくいんで」の声あり）

ああ、そうかいな。

いや、ほんならそのコンピューターの設置で今後どのように解消されていこうとしとるのか、今説明ができるのであれば説明を求めます。1点。

それと、5番の学童保育でいろいろとそれも問題のある児童がおられるということで、その辺のもう少し詳しい説明を、今後どうされるのか、説明をお願いしたい。

それと、3点目、21番の人権学習について、人権学習を継続していかなければならないという理由の中に、今現在も人権問題が起きておるといふように教育長のほうから説明がありましたが、太子町内においてどのような問題が現実にあるのか、どのような問題があって継続していかなければならないのか。その3点をお伺いします。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 質問にお答えをいたします。

25番の教育用コンピューター事業でございますが、これにつきましては以前は小学校には20台、各小学校20台ずつ、それと中学校には40台ございました。それを整備しまして、各小学校に20台増やして40台。ということは、生徒1人に1台見れるというか、勉強できるというようなことで充実はしてきているところでございます。

それと今回、これは余談になりますけども、今回の補正では教師用のコンピューター、また教室に1台ずつ配備していこうという考えでおるんですけども、20年度でございますので、これについては。しかしながらここに書いてありますように、国の達成目標は3.6人に1台というようなことなんですけど、本町においては整備状況は13.8人に1台というようなことで、これまだそこまでは至っていない。例えば、太田小学校であったらもう一つコンピューター室は要るのかなという気もいたしております。そういうところで、もう少しそのコンピューター、利用状況は教育長のほうから答弁させていただいたんですけど



も、そういう課題があるということでございます。

それと、社会教育充実の学童保育園の関係でございますが、私どもの学童保育園では問題行動といいますのは、いわゆるADHD等の障害者の方々等もやっぱり受け入れております、拒んでおりませんので。その方々が、例えばいますと、指導員がどうしても補助員等がかかりっきりになるといいますか、人数の配置を増員していかなければならないというようなことで、ここら辺の今では補助員をつけてやっておるわけですが、年々こういう方々も当然入ってこられますので、そういう整備、それと人数が増えておりますので、建屋はどうするか、施設面はどうするんだというようなこと、それと指導員の関係、これを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに。

教育長。

○教育長（寺田寛文） どういう差別事象があるのかというような件について答えさせていただきます。

まず、児童・生徒に関する件ですが、やはりネットを使っているいじめとか、そういうものがばらばらと私の勤めているときもございました。また、障害がある児童、または大人に対するこの保護者が、当然特別支援学級に、または支援を要することを受けなければいけないのですけれども、そういうことに非常に世間の偏見というんですか、そういうものを意識をしてなかなか学級に入ろうとされてない子の親も言葉として相談を受けることもございます。そういうふうに、また老人に対するDVとか、またそのおれおれ詐欺とか、そういうものに対しても同様でございます。要は、弱いところへそういうしわ寄せが行くということはやはり人権感覚が、認識が甘いんじゃないかなというように思うんですが、ええんじゃないかなと思います。そういうものに対する、差別に対する気がつ

くという、そして気がついたらどう行動するかというようなことがやはりまだまだこれから求められていく勇気ある行動というふうに考えているわけでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどからいろいろとお話が出ていますが、私のほうからいろいろとご質問をさせていただきます。

管理課のところの3番のところの部活動助成事業の件で、事業内容・実施状況については県大会以上の大会出場に係る必要経費を助成するということがあるんですが、評価の課題のところに関しましては、スポーツを頑張っているという、いろいろな成績を残しているという、県大会以上の話ですから、というにもかかわらず、課題のところでは勝利至上主義にならないようにというような、いかにもちょっと矛盾があるような内容のところもございまして、この辺のどういう内容で書かれているのかというところと。

もう一点は、6番の教育指導事務のところですね。評価では健全な生徒育成、また生徒指導が実施されているというにもかかわらず、課題になっては事案件数の減少にはつながっていないと。育成指導の実施が健全にされてあるのであれば、なぜこれは成果になってあらわれてこないのかということが、何かこれは、何か成果と課題っていうのが何かどういふふうな関係になっとんかなとね。これが課題なんかということにもなってくると思うんやね。それと、その辺のこともお答えいただきたいのと。

もう一点は、指定校事業の20番のところの、多分これは英語授業のことで、太田小学校が拠点校になって、それをモデル校にしているというところでありますが、その具体的な内容、その成果では教員の英語活動に対する認識の深化と意欲化を図ることができたということであるんですけど、

これの内容ですね、ひとつ説明をいただきたいというのと。

もう一点は、27番の社会人活用事業、これもいろいろな技術や経験を持った人の話を聞いたり体験をすることにより知識を深めるといことで、成果の中では教師ではできない話を聞いたり体験をしたりしているといことで、例えばどんな人の話を聞いたり、また人材発掘が必要であるのであれば、どんな人材を探しているんかということの答えもいただきたいといことで。

もう一つは、社会教育のところで4番の青少年育成団体支援事業のところです。先の決算委員会でもこの青少協の事業に対してはいろいろと私質問をしたわけですが、この成果のところで青少年の安全・安心な環境づくりと健全育成に努めたといことで、どういったことがこれ健全育成に努められたのかといご説明もいただきたいと。

もう一件は、先ほども桜井議員の話にもあったように、21番ですか、人権啓発団体、人権のことになるんですが、成果が多くの町民が人権に対する意識を高めているといことで、この高められたのはどういったことから高められたということがわかったのかとい説明もいただきたい。

以上、とりあえず説明をいただけますか。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） スポーツの勝利主義に陥らないといようなことが上がっておりますんですが、1点目ですが、やはり勝つだけがスポーツじゃなくて、やはり勝つにはいろんな方々の支えがあって勝てるんだとい、そういうようなことに気がつくことが自分を精神的に強くする一つのスポーツのいいところではなかろうかなと思います。やはりオリンピック選手等々で勝った選手がインタビューに答えましても、やはりいい監督に恵まれた、いいそのギャラリーがおった、いいその後援者がおった、そして自分の努力があったといようなことが、その3点がよくインタビューに答えられると思いますが、自分

の努力だけで勝てるんだといようなことじゃなくて、いろんな支えがあって、いい指導者があって、いろんな総合的なものであって勝利といようなことがつながっているとい、それがなければスポーツマンシップにのっとるといようなことが言えないんじゃないかなと思います。

次は、6番の生徒指導の成果といようなところでございますが、生徒指導の件数が数字だけが走るのではなくて、やはり生徒指導といのは予防的な、未然に防ぐといようなところも含めての数字でございますので、やはりこの数字の減少のアップダウンについて一喜一憂するのではなくて、やはりその中の非常に生徒と教師とのつながりの中によって生徒は成長してるんだといようなことを考えていただきましたら、非常に教師のほうも励みになるんじゃないかなと思います。

その次、20番の指定校事業の小学校国際理解推進モデル事業でございますが、来年度からこの小学校のほうも英語の授業が入ってきますが、これも英語に親しむ、英語に楽しむというのが目的であって、この英語を教えるんじゃないくて、英語にアレルギー反応を起こさないための指導でございます。そのために教師は研修をしているところでございますので、そういう今までの指導の研修から、そういう楽しむ研修といようなことをこの研修によって理解をし、また各校にその指導方法が普及していったといようなことを思われます。

次、27番の社会人活用事業でございますが、やはりこの地域に多くの経験を積んでこられた方々の体験を聞くことによってその人の苦勞というんですか、そういうものと、また異年齢層に子供たちが親しむことによって、その職人的なわざ、そういうものを子供たちが学習していくことによって勤勞意欲というんですか、そういうものがはぐくまれるものと思ひ、またその指導者のほうも意欲を持って学校のほうに足を運んでいただいて、

学校と地域の垣根が低くなったようなことも聞いております。そういう相互にいい効果があらわれているものと思います。

次に、社会教育の充実の4番で、青少年の育成団体支援事業でございますが、やはりこれも、ここに書いてありますように、子ども110番というようなことの旗が揚がってるだけで非常にこれは抑止力につながると。また、子供のほうも安心して登下校ができるというようなこと、そしてまた地域の方々の支援、ボランティアによって子供の登下校が図られてるというような事業の精神的な行動というんですか、そういうものに安心して登下校できるような環境づくりをしている。また、1つ課題も生じてるんですけども、組織的なことを再度見直しながら、より安全対策についてのことも考えていかなければならない時期が来ているんじゃないかなあというようなことも今感じております。そういうもので、もっと機敏に行動できて、機敏に反応できるような組織づくりも考えているところでございます。

人権意識の成果というようなことをおっしゃったわけでございますけども、成果というのはやはりこれは住みよいというんですか、暮らしよいということが第一じゃなかなかなと思います。これは何件あって何件解消したかという問題じゃなくて、実際肌で感じるものだというようなことを思います。そういう意味でやはり事象等上がれば学習して、それを解消していかなければなりませんですが、今のところ大きなそういう差別事象というものはございません。そういう面から査定しましたら、やはり差別が少なくというんですか、差別のない住みよい地域づくりができているんじゃないかなあというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど教育長のほうからお

答えをいただいたわけですが、1点だけ再度申し送りしておきます。

4番の社会教育のところの、先ほど言われた青少年育成団体の支援事業のところ、子ども110番とか、登下校の問題に関して物を言ってるわけじゃないんですよ。いわゆる青少年の非行防止というんですか、これは。ある意味非行少年を防止しようとか、ここに書いてありますように、夜間の巡回をすることというようなこともこの中にうたわれて、そういった成果の中で健全育成に努めたというふうにここに書かれているわけです。実際に私がいろいろと町なかを車なりで走って、いろんな店に入ったりして、その中でいろいろと、委員会でも生活環境課のところでも申していますとおりに、実際に夜間に非行少年がおるわけじゃないんですと。昼間でもいろいろと問題を起こしている生徒がいるにもかかわらず、こういった言葉だけとか、啓発運動だけが先走って、この中に青少年育成協議会なんかはその大会を開いて、その発表会であるとか、啓発に対するポスターをつくったりとかされているんはいつもわかるんですね。ただ、実際にやっていることで本当に青少年が非行に走らないように行動がとられているのかどうか。さっきも言うたんですけど、ポスターをつくっただけで非行少年が減るんじゃないんですね。一つ一つの声かけとか、一つ一つの注意であるとかが必要であって、本当にそんなことをされていないにもかかわらず、こういった、子ども110番はいいんです、これはね。小学校の子を守ったりとか、いろんな店に何かあったときには入ってくださいよというのは、これはいいですよ。そんなこと僕言う тоннじゃないですよ。だから、それがその成果の中にちゃんと青少年の安全・安心な環境づくりと健全育成に努められているというふうになってるから、本当になっているのかどうか。それは学校自体も先生自体も、そういったことが昼間の、夜間巡回じゃなしに、昼間でもそういったことがあるというふうに理解されているのか、そ

の辺をお聞きします。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 一部の不登校生の問題行動を言われてるんじゃないかなと思います。その件につきましては、専門機関並びに学校、そして親とはなかなか連絡とれないんですけれども、そういうところにつきまして、より広がらないように指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 1点お尋ねします。

教育が学力がすべてでないということは私も理解してますけれども、ただしかし学力ということについては、父兄はもちろんですけれども、太子の町民として今太子町の学力が全国でどの程度のレベルにおるんやということとは非常に関心のある問題やと思うんですが、そのことに一切触れていないというのは、私はちょっと報告としては抜けておると違いますか。全国の学力テストを公表するとかせんとか、したとかせんとかという話もありますけれども、しかし僕は報告の仕方、発表の仕方というのはいろいろ工夫すれば、皆さんにある種の理解が得られるような方向はできると思うんですけれども、それに触れないというのはどういうことなのかお尋ねしたいというのと、やはり全国の一応テストしとんですから、どの辺やというぐらいのことは把握しとんと違いますか。お尋ねします。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。

全国学習学力調査の件ですが、個人のほうへはすべて行き渡っております。太子町につきましては、昨年度よりも少し下がりましたんですけれども、全国・県レベルの範囲の中でおさまっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あなた方専門家やからわか

るかわからへんけども、たとえ今の教育長の答弁を100人、200人の町民の方に聞かせて、これ何のことかわかりますか言うたらわからへんねん。だから、メッセージというのは人にわからなあかんのですわ。マスターベーションじゃあかんのですよ。自分だけ満足しとってはだめ。だから、必ず相手に伝わるようなメッセージ、全国のレベルというてそれどういうことでんねん、おさまっとるとするのは。もっと絞って、ある程度絞って、これぐらいやと。例えば、兵庫県のレベルというのはこの前新聞に発表あったけども、県の中のレベルというのは太子町わからへんわね。全国のレベルで兵庫県のレベルというのまた違うでしょう。だから、もう少しなるほどなどというような答弁はできませんか。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 基本的に違うのは、学力というのは人と比べるもんじゃないということなんです。ですから、私があいまいというふうに言われてると思いますが、やはりこれはこの太子町の平均というようなことを言って全国レベル、県レベルという範囲の中でというふうに言っとるわけでございます。これは学年によって、年度によってその数字は大きく違ってきます。そういう意味で、その年度年度によってこうするんじゃないかって、やはり今言われてますように、3年、5年というスパンの中で全国のレベルまたは県のレベル、町のレベルというようなことを考えていくのがよりベターじゃなからうかなあという論議もされているわけでございます。そういう意味で、個人のほうへ学力が、あなたの成績はこの県レベルはこんだけですよと、そして全国レベルはこんだけですよと、その数字を見ながら自分の進路、自分の方向性を考えていくのが真の学力というように認識しております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 そこまでおっしゃるんやったら、教育全般についてその方針を貫きなさ

いよ。都合が悪うなったら、国の方針やか、国がどうや、県がどうやて、ほいで今のような、それぞれ個人やとか、太子町やとか、一貫性がないんですよ。使い分けせんように。使い分けされると、我々聞いとるほうはどっち使い分けしよんかわからんわけですね。だから、太子町教育委員会がこれで太子町の教育はどなたがよそがどない言おうともこれでいくんやという基本方針を持たれんなら、それでやられたら僕はええと思うんやけども、でもそうでないとおっしゃるんなら、やっぱりぶれんようにしてもらわなあかんのや。これぶれるというのは一番我々判断する上で迷うところなんです。ですから、個人個人に知らせとんやからもうそれでええと、そんなもんやないでしょう。みんな学校行きよう子が太子町思うとんと違いまっせ。それ以外の一般住民やったら、いかに我が町、この町太子町をどんな町、いい町にしようと思うてみんな頑張っとんですよ。だから、それもその中の子供の教育のレベルも1つだけであって、すべてとは言ってませんが。でも、関心はあるわけなんです。その関心のメッセージがどっからも流れてこないということは、我々みんなと話しよってですよ、太子町一体どんなかなと、大阪の橋下知事がぼんと打ち上げてから、特にあの人の言うことはようわかると、だけど太子町はどんなんやと、兵庫県はどんなんやという話は結構話題になっとんですよ。だから、何で大阪で言えて兵庫県が言えへんのやと、太子町は言えへんのやという話あるわけなんです。その辺はなぜやというメッセージはやっぱりきちんと出さないかんと思うんですけども、いかがですか。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 太子町をよくしようとか、太子町のためにというのは変わりません。そして、この公表しないというのもぶれておりません。大阪はどうか知りませんが、兵庫県も公表しないということについて一貫性を持って対処していると思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 2点お尋ねをします。既に皆さんたくさん聞かれておりますので、2点に絞っております。

まず1点目は、36番の理科おもしろ推進事業ということで、対象学年が小学校5、6年ということで報告を受けてるんですけども、これ県費でもって既に斑鳩小学校と石海小学校2校がされて、それ以外の龍田、太田小学校は今回はされてないんですけども、私はもちろん県費を使ってするということも大事なことですけれども、やはり教育現場は平等に教育を受けるということが私はベストだと思うんです。だから、県費だけで賄いができないのであれば、太子町の中からお金を出して、そういったことも皆さん受けられるような方向性を考えていってはいかがかと、このように思ってますけれども、これからの課題としては県に働きかけていくということをお願いしていますけれども、もしそういったことは今後教育の平等性からいいますと、皆さんにはそういった平等を図っていただきたいということでありますので、その辺の姿勢をちょっとお伺いしたい。これが1点です。

それともう一点は、既に聞かれておるんですけども、太子町の図書館の管理運営事業の中で既に太子町の図書館は17万冊ほどもう既に蔵書で保管されてるということですが、うちの太子町の図書館において、私も図書館の中を見てきたんですけども、2階に上がりますと、蔵書の状態、保管の状況は本当に通路まではみ出しているというのが現状だと、このように思ってます。既にもう、四、五年前から保管の状況等が種々言われてきとるんですけども、やっぱり今後これからどんどん今年も買って置くわけですが、古くなった本をどうするかということも当然当局は考えておられると思いますけれども、やっぱりこれどこかで踏ん切りをつ

けて、今後古くなった本の除籍について、例えば近隣では住民の方に安価で売却するとかという方法等もとっておられるようにも聞いておりますし、またその取捨選択もあるんですけども、そういった中でまた図書館の中だけで保管するんじゃなくして、ほかの場所に移すということも当然考えられておるとは思いますけれども、そういったこれからのこの古くなった本にどう対処していくのかということをもう少し具体的にお聞きしたいなと、このように思いますので、この2点よろしくをお願いします。

○議長（熊谷直行） 議員の皆さんにちょっとお願いしますけれども、質問を拒否するわけではありませんけれども、これはあくまで報告ですので、全体的な大きな考え方についてはお聞きになったらいいと思いますけれども、細かいこと一々やってたら、これは七十何件、もう切りがありませんので、それはまた通常の所管事務とか、またいろんな機会を設けて、機会を見て質問していただきたいと思います。決して拒否はしておりません。これっていうのはぜひやってもらったらいいいと思いますけれども、答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（寺田寛文） 2点あって、1点目の理科おもしろ推進事業について、私のほうからお答えをさせていただきます。

これは県費で行われておるものでございますが、やはりモデル事業としまして今の理科離れ、科学に対する興味関心というのが劣っているというようなことで、この県のほうの取り組みとして学校にモデルということで配置しまして、いかに理科がおもしろいんだと、そして科学が楽しいんだというようなことを推進し、これがうまくいけば県レベルで広がっていくものと思われまますので、今そういう段階じゃなかろうかなと思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 図書館の管理運営関係でございます。

確かにおっしゃるとおり、ですから課題として上がっているわけでございます。17万冊からの蔵書があると。これをいかに、それと破損等した目立った本の中でも補修がきいて、児童本等につきましては学童保育園とか、幼稚園とか、そういうところに置いているわけでございますが、中身を見てこれは大分ずれてるといいましょうか、時代に合わない、これはもちろん順次入れかえておるわけでございますが、しかしながら蔵書数が多いでございますので、確かにどこに保管していくかという問題があるということをおっしゃっているわけでございますので、具体的には今すぐ倉庫を建てる、そういうことではなしに、こういう課題があると、ですからこれをどういかに整理していくんか、もっと増築してやっていくんかという課題があるということでお含み願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 中島議員、いいですか。

（中島貞次議員「いや、時間が」の声あり）

いや、時間はいいですけど、中身によって。

ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で報告第6号を終わります。

お諮りします。

本日の日程第6、議案第59号から日程第14、議案第67号までは本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第3日目以降に行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第59号 平成21年度
兵庫県太子町一般会計補正予

算（第5号）

○議長（熊谷直行） 日程第6、議案第59号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第59号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等による人件費の補正、事業執行に伴う関係経費の補正、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,480万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億4,634万5,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入の追加と地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金の減額であります。

次に、歳出予算につきましては、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費の追加と議会費、総務費、衛生費、公債費の減額であります。

次に、繰越明許費として翌年度に繰り越して使用できる経費を2事業設定いたしております。

また、債務負担行為の補正については1事業を追加しております。

詳細につきましては、副町長よりご説明いたしますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第59号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）につきまして詳細説

明を申し上げます。

歳出から説明を申し上げます。

全体を通しまして、人件費につきましては人事院勧告に基づきます給与改定等により1,666万2,000円の減額となっております。

ページをまたいで恐縮ではございますが、21ページ及び27ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目7電子計算機費のうち174万9,000円につきましては、多子世帯への保育料の一部助成に係るシステムプログラム修正委託料として予算計上しておりましたが、財源として国の子育て支援対策臨時交付金を充てることが決定しましたので、補助申請の関係上、款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所運営費に予算を移しかえるものでございます。

引き続き、目9防犯対策費、節18備品購入費につきましては、10月に発生した太子町内における女児暴行事件を重く受けとめ、青色回転灯を5灯増加し、防犯パトロールを強化するものでございます。

25ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の補正によるものでございます。

同様に、目2老人福祉費及び目4後期高齢者医療費の節28繰出金につきましても、それぞれ介護及び後期高齢者医療特別会計の補正によるものでございます。

27ページをお願いいたします。

目9保健福祉会館管理費、節11需用費につきましては、平成20年度からの繰越事業でございます浴室給湯及び館内空調システムの老朽化に伴う修繕料でございますが、電装関係の設備の改修等の工事を行う必要が生じたので増額となっております。

31ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節15工事請負費につきましては、農地有効利用支援整備事業として農業水利施設の簡易な整備を行うもので、財源としましては兵

庫県土地改良事業団体連合会から2分の1、残りが地元負担金及び一般財源となっております。

33ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目2下水道事業費、節28繰出金につきましては、下水道及び前処理場事業特別会計の補正によるものでございます。

35ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節15工事請負費につきましては、緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕がない事態に備えて緊急情報を瞬時に国民に伝えるため、国庫支出金を財源として全国瞬時警報システム、別名J-A L E R Tを整備するものでございます。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節18備品購入費につきましては、現在施工中でございます太田小学校校舎増築工事に伴い新たに3教室を確保することから、机、いす等の管理用備品購入費を計上いたしております。

引き続き、項3中学校費、目2教育振興費につきましては、新学習指導要領の導入に伴い中学校においては武道の必修化が盛り込まれ、このたび太子西中学校が当該事業の実践校に指定されたため、県支出金を財源として計上いたしております。

37ページをお願いいたします。

項5社会教育費、目3青少年教育費につきましては、太田学童保育園増築工事に対して県補助金の内示がありましたので、財源更正を行うものでございます。

41ページをお願いいたします。

款13災害復旧費、項6農林水産施設災害復旧費につきましては、8月の台風9号に伴う豪雨により佐用町に甚大なる被害を与えたことは記憶に新しいことですが、当町においても農業用取水施設の損傷、山田地区の山腹崩壊が発生し、その復旧事業を計上いたしております。

歳入のご説明を申し上げます。

11ページから13ページにかけまして、款2地方譲与税、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款7ゴルフ場利用税交付金、款8自動車取得税交付金につきましては、決算見込みによる増減でございます。

15ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金につきましては、歳出で申し上げました災害復旧費の山田地区の山腹崩壊に伴う県補助金でございます。

17ページをお願いいたします。

目7消防費県補助金、目8教育費県補助金及び項3委託金、目5教育費委託金につきましても同様に、歳出で申し上げました全国瞬時警報システム整備、太田学童保育園増築工事及び武道の必修化実践事業に伴う県補助金でございます。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財源調整基金繰入金につきましては、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

19ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節4農林水産業費雑入につきましては、歳出で申し上げました農地有効利用支援整備事業に伴う補助金及び地元負担金でございます。

5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費につきましては、2事業とも平成22年度の繰り越しを想定した事業となっております。生徒や教職員への影響の少ない夏休み期間中の施工進捗を想定いたしております。

第3表債務負担行為補正につきましては、学校給食センターの調理業務等委託契約によるものでありまして、内容は平成22年度から平成24年度の3カ年についての委託事業限度額を設定するものでございます。

以上で平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わ

りました。

~~~~~

**日程第7 議案第60号 平成21年度  
兵庫県太子町国民健康保険特  
別会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第7、議案第60号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第60号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴う人件費の補正と事業執行に伴う関係経費を補正するものであります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,407万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億5,365万2,000円とするものであります。

歳入予算については、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、繰入金の追加であります。

歳出予算については、保険給付費の追加と総務費の減額であります。

詳細につきましては、副町長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 議案第60号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出は給与改定等に伴う人件費の補正及び一般被保険者、退職被保険者に係る医療費の増加に伴う保険給付費の追加でございます。

一方、歳入では、歳出の補正に伴い補正す

るもので、歳入不足をその他一般会計繰入金で財源調整をいたしております。

9ページ、10ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、給与改定等に伴う人件費の補正により26万9,000円を減額いたしております。また、兵庫県国民健康保険団体連合会で共同処理している本町の標準処理料、高額療養費算定委託料の算出根拠となるレセプト件数が当初予算と比較して大幅に増加しており、今後の支出見込み額を算出しました結果、共同電算処理委託料を12万5,000円追加いたしております。

次に、款2保険給付費についてでございますが、療養給付費については3月診療分から9月診療分までの実績により、療養費については3月診査分から8月診査分までの実績により、高額療養費については2月診療分から7月診療分までの実績により、今後の支出見込みをしました結果、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費を7,439万7,000円、目2退職被保険者等療養給付費を2,560万3,000円、目3一般被保険者療養費を464万2,000円、また項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費を2,308万5,000円、目2退職被保険者等高額療養費を609万3,000円追加するものでございます。

また、項1療養諸費、目5審査支払手数料についてですが、レセプト枚数が大きく増加しており、今後の支出見込み額を算出しました結果、40万円追加しております。

歳入についてご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金については、3,496万1,000円を追加いたしております。これは一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費の追加によるものでございます。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金、節1普通調整交付金につきましても同様に、一般被保険者に係る保険給付費の追加によるも

ので、717万6,000円を追加いたしております。

款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金については、3,169万6,000円追加しております。これは退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の追加によるものでございます。

款6県支出金、項2県補助金、目2財政調整交付金、節1普通調整交付金については、款3国庫支出金の療養給付費等負担金、財政調整交付金と同様、一般被保険者に係る保険給付費の追加によるもので、615万円を追加いたしております。

款10繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節2職員給与費等繰入金については、歳出の一般管理費の職員人件費及び共同電算処理委託料14万4,000円を減額したことにより同額を減額いたしております。

7ページ、8ページをお願いいたします。

節4財政安定化支援事業繰入金については、平成21年度普通交付税の交付額の確定により545万2,000円を追加いたしております。節5その他一般会計繰入金については、歳入歳出予算補正の財源調整を行うため、4,878万5,000円を追加しております。

以上で平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第8 議案第61号 平成21年度
兵庫県太子町介護保険特別会
計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第8、議案第61号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第61号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴う人件費の補正と事業執行に伴う関係経費を補正するものであります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億9,659万4,000円とするものであります。

歳入予算については、国庫支出金、諸収入の追加と支払基金交付金、県支出金、繰入金の減額であります。

歳出予算については、総務費、保険給付費、介護サービス事業費、地域支援事業費の減額であります。

詳細につきましては、副町長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第61号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）について詳細説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、給与改定により31万1,000円を減額いたしております。

款2保険給付費、項1介護諸費、目1介護サービス費については、上半期の歳出状況により下半期の必要額を推計した結果、現予算に過不足を生じられると思われるため、居宅介護サービス給付費として1,383万1,000円を減額し、施設介護サービス給付費として1,725万5,000円、居宅介護住宅改修費として161万円、居宅介護サービス計画給付費として242万円を追加し、合わせて745万4,000円を追加いたしております。

目2予防サービス費については、上半期の歳出状況により下半期の必要額を推計した結

果、現予算に過不足が生じられるため、介護予防サービス給付費として1,000万円、介護予防サービス計画給付費として100万円、地域密着型介護予防サービス費として150万円を減額し、介護予防福祉用具購入費として16万8,000円を追加し、合わせて1,233万2,000円を減額いたしております。

目3高額介護サービス費については、上半期の歳出状況により下半期の必要額を推計した結果、現予算に不足が生じられるため、145万2,000円を追加いたしております。

目4特定入所者サービス費については、上半期の歳出状況により下半期の必要額を推計した結果、現予算に不足が生じられるため、151万6,000円を追加いたしております。

目5審査支払手数料については、上半期の歳出状況により下半期の必要額を推計した結果、現予算に不足が生じられるため、13万8,000円を追加いたしております。

11ページをお願いいたします。

款3介護サービス事業費、項1介護サービス事業費、目1介護サービス事業費については、給与改定により8万2,000円を減額いたしております。

款4地域支援事業費、項2包括的支援事業費、目1包括的支援事業費については、給与改定により20万円を減額いたしております。

5ページをお願いいたします。

款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金については、保険給付費減額に伴い、15万2,000円を減額いたしております。

項2国庫補助金、目1調整交付金については、調整交付金交付率増加に伴い、545万8,000円を追加いたしております。

款5支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金については、保険給付費減額に伴い、53万1,000円を減額いたしております。

款6県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金については、保険給付費減額に伴

い、42万5,000円減額いたしております。

款8繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金については、介護給付費等返還金、保険給付費減額、給与改定に伴う給与等減額に伴い、1,900万1,000円減額いたしております。

7ページをお願いいたします。

項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金については、調整交付金交付率増加等に伴い、590万2,000円減額いたしております。

款10諸収入、項3雑入、目1雑入については、介護給付費及び高額介護給付費返還金として1,818万8,000円計上いたしております。

以上で議案第61号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第9 議案第62号 平成21年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療  
特別会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第9、議案第62号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第62号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴う人件費の補正と事業執行に伴う関係経費を補正するものであります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,325万円とするものであります。

歳入予算については、諸収入の追加と繰入

金の減額であります。

歳出予算については、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

詳細につきましては、副町長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第62号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について詳細説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、職員人件費を給与改定等により7万6,000円減額いたしております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成20年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計決算において決算剰余金が発生し、平成21年度に繰り越しましたので、平成21年度市町負担金の納付に関する要綱第6条の規定によりまして、平成21年度市町共通経費負担金と相殺したため、後期高齢者医療広域連合分賦金を275万2,000円減額いたしております。保険基盤安定繰入金納付金につきましては、平成21年度保険基盤安定負担金が確定したため、144万円を追加いたしております。後期高齢者医療広域連合延滞金納付金につきましては、広域連合に払います延滞金を延滞金納付金として6,000円を追加いたしております。

歳入についてご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金を歳入歳出の財源調整のため、282万8,000円減額いたしております。また、保険基盤安定繰入金につきましては、平成21年度の保険基盤

安定負担金が確定したため、144万円追加いたしております。

款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金につきましては、広域連合に支払います延滞金を6,000円追加いたしております。

以上で議案第62号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算について詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第10 議案第63号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（熊谷直行） 日程第10、議案第63号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第63号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴う人件費の補正と事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億6,499万5,000円とするものであります。

歳入予算については、繰入金の追加であります。

歳出予算については、下水道費の追加であります。

歳入予算の内容につきましては、財源調整のため、一般会計繰入金を追加しております。

歳出予算の内容につきましては、一般管理

費におきまして平成20年4月から平成21年3月までの課税期間における消費税及び地方消費税の申告に基づき納税します消費税を追加いたしております。

また、給与改定等に伴います人件費については、一般管理費と公共下水道事業費において減額しております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第11 議案第64号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第11、議案第64号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第64号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴う人件費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,441万8,000円とするものであります。

歳入予算については、繰入金の減額であります。

歳出予算については、前処理場費の減額であります。

歳入予算の内容につきましては、歳入歳出予算の財源調整のため、一般会計繰入金を減額しております。

歳出予算の内容につきましては、給与改定

等に伴います人件費について減額いたしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第12 議案第65号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（熊谷直行） 日程第12、議案第65号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第65号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴います人件費の補正であります。

その内容としましては、収益的支出において原浄水費、給水費、総係費において給与改定等に伴う人件費を88万8,000円減額しております。事業費用総額を5億4,678万4,000円としております。また、資本的支出において建設改良費で同じく給与改定等に伴う人件費を39万4,000円減額しており、資本的支出総額を1億3,932万2,000円としております。

また、資本的収入、支出の不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第13 議案第66号 非常勤の職**

**員の公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条  
例の制定について**

○議長（熊谷直行） 日程第13、議案第66号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第66号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員災害補償法の一部改正が平成22年1月1日から施行されることに伴い、非常勤の船員職員を対象とするため、本条例を改正するものであります。

その内容ですが、第2条及び第16条において対象の職員を変更し、除外していた船員保険法に基づく船員保険の被保険者を対象とするものであります。本町においては船員はおられませんので、適用者はございません。

施行日は、平成22年1月1日といたしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後1時18分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第14 議案第67号 太子町総合
計画基本構想について**

○議長（熊谷直行） 日程第14、議案第67号

太子町総合計画基本構想についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 議案第67号太子町総合計画基本構想について説明を申し上げます。

本案件は、町の総合的な計画であります第4次太子町総合計画が平成22年3月をもって計画期間終了となることから、新たに平成22年度以降10年間の計画となる第5次太子町総合計画基本構想について、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会に提出するものであります。

太子町総合計画は、町の長期的な将来展望のもとにまちづくりのビジョンや基本的な方針、そのために行う施策や事業を体系的に定めたもので、まちづくりの羅針盤となるものです。その中でも基本構想は、まちづくりの基本目標を定め、目指す将来像を明らかにするとともに、その実現のために必要な施策の大綱を定めたものであり、総合計画の根幹をなすものであります。

本構想の策定に当たりましては、本町を取り巻く社会潮流や国、県が持つ広域計画を整理し、本町を取り巻く社会情勢を的確に把握するとともに、全世帯アンケートの実施、小・中学生からの町の将来像、絵画、作文募集等によりまして広く住民ニーズの把握に努めました。

その結果としまして、町政推進の柱となる施策を9点に整理するとともに、社会情勢や住民ニーズから特に重点的に取り組むべき課題を8点整理したところであります。

また、本構想におきましては、町の係長級職員を中心とした総合計画策定委員会を組織し、コンサルタント業者等に委託することなく、中堅、若手職員が中心となって構想原案の作成を行いました。その後、幹部職員で組織する総合計画策定幹事会にて全庁的な調整

を行い、去る10月15日に太子町まちづくり審議会に諮問、慎重なご審議の結果いただいた答申を踏まえて策定したものであります。

基本構想の概要につきましては、副町長よりご説明いたしますので、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第67号太子町総合計画基本構想の概要について説明をさせていただきます。

まず、序論としまして、総合計画の意義と構成、太子町のあゆみ、町が持つポテンシャルを記述しております。これは総合計画が果たす機能、構成を整理するとともに、町の歴史を知ることによって未来への展望を明らかにしようとするものでございます。

また、町が持つポテンシャルにおいては、町の現況、まちづくりに生かせる本町の資源は何かという点を整理いたしております。

さらに、基本構想としまして、今後10年間におけるまちづくりの課題を抽出、整理するとともに、まちづくりの基本目標、政策、施策の体系、各施策の基本的な取り組み方針等を定めております。

まず、今後10年間のまちづくりににおける重点課題についてでございますが、全世帯アンケートの結果分析、本町を取り巻く時代潮流の整理、小・中学生が描く町の将来像等の分析を踏まえ、8点の課題を重点課題として整理いたしました。

議案書では、33ページから35ページまでに記載しておりますが、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」、「安心して老後が迎えられるまちづくり」、「子ども達の笑顔があふれるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「自然環境と調和したまちづくり」、「憩い、ふれあいの場があるまちづくり」、「参画と協働のまちづくり」、そして「太子町『行政力』のパワーアップ」の8点を重点課題として位置づけております。これ

らの重点課題につきましては、今日の社会情勢から取り組みが必要なもの、また住民ニーズが高いものとして特に重点的に取り組んでいこうとするものでございます。

次に、まちづくりの基本目標についてでございますが、第4次総合計画から継承しています“和のまち太子”といたしました。これは住民一人ひとりがこの町に住む魅力を感じながら手を取り合って、より魅力あるまちづくりを進めていくことを目指すものでございます。

平成12年度以降の第4次総合計画においても“和のまち太子”を基本目標に、まちづくりに取り組んだわけですが、今日の社会情勢を見ますと、「和をもって貴しとなす」の精神によりまして、住民同士あるいは住民と行政が結びつき、ともに手を携えてまちづくりを進めていくことが一層重要になっているものと考えております。その意味で、今後10年間の基本目標も“和のまち太子”とさせていただきます。

また、基本目標を達成するための基本理念は、「活きるまち」、「誇れるまち」、「つながるまち」、「安心のまち」といたしました。これは一人ひとりあるいは一つ一つのものなど、個を大切にしながら全体として調和がとれていること、歴史と伝統を大切にしつつ、時代の潮流に応じた改革を進めていくこと、住民と行政、住民同士が連携したまちづくりを推進すること、そしてだれもが安心して暮らせるまちを築くことを目指そうとするものでございます。

これらの基本目標、基本理念を実現する政策として、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」、「誰もが支え合って暮らせるまちづくり」、「子ども達の笑顔があふれるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「快適で住みやすいまちづくり」、「美しくすがすがしいまちづくり」、「憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり」、「産業の活気あふれるまちづくり」、「自治と連携による力強いまちづくり」の9つの政

策を設定いたしました。そして、より細やかな体系である施策を各政策のもとに配し、施策ごとに定めた基本的な方針によりまして、今後10年間の町勢の振興を図るものでございます。

人口減少社会の到来と少子・高齢化の進行、地方行政を取り巻く状況の変化、住民ニーズの多様化など、本町を取り巻く社会情勢は今後も大きく変化すると思われませんが、本計画は新しい時代に対応したまちづくりを推進していくための羅針盤となる計画でございます。

慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

#### 日程第15 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（熊谷直行） 日程第15、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名するこ

とにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に八幡儀則副町長を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました八幡儀則副町長を兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました八幡儀則副町長が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました八幡儀則副町長が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

八幡儀則副町長。

○副町長（八幡儀則） はい、お受けいたします。

○議長（熊谷直行） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

どうもご苦労さまでした。

（散会 午後1時31分）